

平成24年6月13日

日本曹達株式会社  
農業化学品事業部 普及グループ

## 日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。  
この度下記農薬が平成24年6月13日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。  
今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

**「バスアミド微粒剤」**

(農林水産省登録 第14390号)

### 【 変更内容の概要 】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

1. 作物名「ねぎ：黒腐菌核病」の使用時期「は種 21 日前まで」に、使用量「60kg/10a」を追加して「30～60kg/10a」とする。
2. 作物名「ねぎ」の使用時期「定植 21 日前まで」及び「は種又は定植 21 日前まで」を「は種又は定植 14 日前まで」に変更。
3. 作物名「ミニトマト：青枯病」の使用量「30kg/10a」を「30～60kg/10a」に変更。
4. 作物名「トマト：青枯病」の使用時期を「は種 21 日前まで」に使用量「60kg/10a」を追加し使用時期「は種又は定植 21 日前まで」に変更。
5. 作物名「つぼみな」の使用時期「定植 21 日前まで」を「は種又は定植 21 日前まで」に変更。
6. 作物名「レタス」及び「非結球レタス」の使用時期「は種 21 日前又は定植 14 日前まで」を「は種又は定植 14 日前まで」に変更。
7. 「魚毒性」について、以下のとおり変更（5月30日付け）。
  - ①水産動植物（魚類、甲殻類、藻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
  - ②散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

— 次ページに続く —

【適用作物と使用方法】

( **枠線太字** が変更部分 )

作物名	適用病害虫名 適用雑草名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	ダゾメトを含む 農薬の 総使用回数
ねぎ	黒腐菌核病	<b>30~60</b> <b>kg/10a</b>	<b>は種又は</b> <b>定植 14 日前</b> <b>まで</b>	1 回	本剤の所定量を 均一に散布して 土壌と混和する。	1 回
	紅色根腐病 ネギハモグリバエ	30kg/10a				
	白絹病、萎凋病 小菌核腐敗病 根腐萎凋病 ネコブセンチュウ 苗立枯病(リゾクトニア菌) 一年生雑草	20~30 kg/10a				
トマト ミニトマト	苗立枯病(リゾクトニア菌)	200~300 g/m <sup>3</sup>	<b>は種又は</b> <b>定植 21 日前</b> <b>まで</b>	1 回	土壌に本剤の 所定量を加え 十分混和する。	1 回
	萎凋病 褐色根腐病 根腐萎凋病 半身萎凋病 ネコブセンチュウ 一年生雑草	20~30 kg/10a			本剤の所定量を 均一に散布して 土壌と混和する	
	紅色根腐病	30kg/10a				
	青枯病	<b>30~60</b> <b>kg/10a</b>				
つぼみな	根こぶ病 一年生雑草	20kg/10a				
レタス	すそ枯病 一年生雑草	20~30 kg/10a	<b>は種又は</b> <b>定植 14 日前</b> <b>まで</b>			
	ネコブセンチュウ	30kg/10a				
非結球レタス	すそ枯病 根腐病 一年生雑草	20~30 kg/10a				

以上

札幌営業所 TEL:011-241-5581  
 仙台営業所 TEL:022-227-1741  
 東京営業所 TEL:03-3279-6961  
 信越営業所 TEL:0255-81-2323

名古屋営業所 TEL:052-238-0003  
 大阪支店 TEL:06-6229-7343  
 松山営業所 TEL:089-931-7315  
 福岡営業所 TEL:092-771-1336